WE NEVER GIVE UP！ Against COVID-19 ・・サロンを元気に!!・・

大和 KBK

支部だより

発行人
KBK大和支部
編集人
小島 智恵子
創刊
1999(H11)年9月20日
発行番号
№259
発行日
2021(R03)年03月15日

組合は、私たち美容師の地位とサロン経営のための権利を守ることを目的に活動しています。そのためには仲間がたくさん必要です。業界を守り、元気な業界つくりのために未加入の方をご紹介下さい。

あやせはたちの Portrate-2021 byYacy

綾瀬市の成人式中止を受けて部青年部（ヤッシー）が成人のお祝いとして着付け、写真撮影を無償で提供するイベントを企画し、その準備が進んでいます。

・実施日時：
令和３年３月30日（火）10：00～16：00
・会　　場：
綾瀬市オーエンス文化会館　神奈川県綾瀬市深谷中１丁目3-1
・募集期日：2021年３月１日（月）～３月25日（木）

これにあたり当日のボランティアスタッフを募集したところ、下記にご紹介する通り、ヤッシーを中心に多くの方の応募がありおかげさまで充足致しました。

スタッフ

足立原雅美　カットスタジオみどり
和装着付　担当

大島　祐子　バンブーヘアー
和装着付　担当

大塚　順子　美容室カトレア
和装着付　担当

大山　涼子　カルロヴィータ
和装着付・ヘアー担当

奥　裕理　ウェルカオリ
ヘアー　担当

岸田ひろ子　美容室　ミラクル
和装着付　担当

小島智恵子　チェリー美容室
和装着付・ヘアー　担当

坪井美登利　ビューティーサロン早苗
和装着付・ヘアー　担当

引地　崇通　一百合美容室
ヘアー　担当

平林　善子　ケイコ美容ルーム
和装着付　担当

山本健太郎　ルータス
撮影　担当

渡邊　雄己　カミュウ
撮影　担当

協力
山内　雅津

また、成人該当者の申し込みにはまだまだ余裕がございます。支部員の皆様も、綾瀬市内のお知り合い等に広報いただき、申し込みのお勧めをお願いいたします。

申込や詳細は支部HPや以下のURLでご確認いただけます。

http://www.kbk-yamato.com/
http://www.kbk-yamato.com/ayase/index.html

銀行通帳がペーパレス化・・・紙の通帳の発行が有料に

メガバンクを中心に、いよいよ紙の通帳が有料となったり、通帳そのものが無くなり始めました。新規の口座開設はもとより、通帳の繰り越しの場合でも有料となります。

各銀行は、オンライン通帳やネットバンキングの利用を進めており、今後はこの状況が加速していくものと思われます。地方銀行や信用金庫もその傾向にありますので、取引金融機関へのお問い合わせをお勧めいたします。

主な銀行の対応は以下の通りです（未定もありますのでご注意ください）

	みずほ銀行	三井住友銀行	三菱UFJ銀行	横浜銀行	りそな銀行	ゆうちょ銀行
対象者	2021年1月18日以降の法人・70歳未満個人新規口座開設者	2021年4月以降の個人新規口座開設者（18歳～74歳）	新規口座開設の場合、紙の通帳は発行されない	2021年2月16日以降の個人の普通預金新規開設(70歳未満)	・・・・	・・・・
紙の通帳発行手数料	1冊1,100円（新規、繰越とも）	年間550円	・・・・	1冊1,100円（新規、再発行）	・・・・	2020年4月から再発行1冊1,100円(税込)
未利用口座の手数料	予定なし	年間1,100円（ネットバンキング未設定かつ2年以上入出金が無く残高1万円未満の場合）	年間1,320円(7月1日以降に新規開設した分を対象に2年以上利用がない	・・・・	年間1,320円（2年以上入出金が無く残高1万円未満の場合）	・・・・
WEB口座	毎年1月末の時点で1年間以上記帳されていない口座に関して、自動的にデジタル通帳に移行	他行振込手数料無料	コンビニATM利用料が条件付きで無料	時間外手数料が条件付きで無料	・・・・	・・・・

コロナ対応一次支援金の手続き概要が発表されました

中小法人・個人事業者のための
一時支援金
緊急事態宣言の影響緩和

一時支援金の概要

美容サロンも対象になります

● 2021年1月に発令された緊急事態宣言※1に伴う飲食店の時短営業や不要不急の外出・移動の自粛により、売上が50%以上減少した中小法人・個人事業者等の皆様に、「緊急事態宣言の影響緩和に係る一時支援金」（一時支援金）を給付いたします。

給付対象について

ポイント1　緊急事態宣言に伴う**飲食店時短営業又は外出自粛等の影響**を受けていること※2

ポイント2　2019年比又は2020年比で、2021年の1月、2月又は3月の**売上が50%以上減少**していること

給付額	＝2020年又は2019年の対象期間の合計売上－2021年の対象月の売上×3ヶ月		
中小法人等	上限60万円	対象期間	1月～3月
個人事業者等	上限30万円	対象月	対象期間から任意に選択した月※3
申請受付期間	2021年 3月8日（月）～ 5月31日（月）		

※1 新型インフルエンザ等対策特別措置法（平成24年法律第31号）第32条第1項の規定に基づき令和3年1月7日に発令した「新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言」
※2 緊急事態宣言の再発令に伴い、緊急事態宣言の発令地域（以下「宣言地域」という。）の飲食店と直接・間接の取引があること、又は、宣言地域における不要不急の外出・移動の自粛による直接的な影響を受けていること
※3 対象期間内に、2019年又は2020年の同月と比べて、緊急事態宣言の影響により事業収入が50%以上減少した月

2

例：申請の対象となる条件

		2019年	2020年	2021年	
①	1月	100万円	90万円	(ア) 50万円	2019年との比較で50%以上減少なので申請可能
②	2月	90万円	70万円	(イ) 50万円	過去2年のいずれにも該当しないので対象外
③	3月	80万円	90万円	(ウ) 45万円	2020年との比較で50%以上減少なので申請可能
	計	(A)270万円	(B)250万円		
		①又は③を対象期間として申請することが可			

例：給付額の計算と給付上限額

		2019年	2020年	2021年	
①	1月	100万円	90万円	(ア) 50万円	2019年との比較で50%以上減少なので申請可能
②	2月	90万円	70万円	(イ) 50万円	過去2年のいずれにも該当しないので対象外
③	3月	80万円	90万円	(ウ) 45万円	2020年との比較で50%以上減少なので申請可能
	計	(A)270万円	(B)250万円		
		①又は③を対象期間として申請することが可			
給付額計算		(A)－（ア）×3＝120万円 (B)－（ウ）×3＝115万円			⇒給付額：法人の場合60万円個人の場合30万円

計算方法は下記のサイトの 20.21 ページを参照
https://www.meti.go.jp/covid-19/ichiji_shien/pdf/summary.pdf?0301

注意
1.申請手続きは原則インターネットで行います。
インターネットの環境が無い方は「申請サポート会場」（横浜市中区）をご利用ください。
2.申請する前に「登録確認機関」（地元商工会議所、商工会、農協、取扱金融機関、税理士、会計士、行政書士）で書類の事前確認が必要です。　！！登録確認機関での事前確認は必須です！！
3.手続きに関しては必要書類等の提出が必須になります。
詳細は上記「登録確認機関」でご相談ください。
4.相談窓口　0120-211-240　8時30分～19時00分（土日、祝日含む全日対応）
https://www.meti.go.jp/covid-19/ichiji_shien/index.html
※制度が完全に確立していないため今後変更もあり得ます

注意しましょう！！コロナ給付金等と税金の落とし穴！

コロナの災害の収束が見えないまま１年を経過しました。この間、サロン経営のために皆さん大変な苦労をされています。
その中で、国や自治体からの給付金や協力金、助成金を申請し手に入れた方もいらっしゃると思いますが、確定申告のこの時期、「税金」という落とし穴があります。
手にした給付金等が課税対象になる場合がございますので、下表を参考に確定申告や決算に備えてください。

課税対象となる給付金等（事業者に対して支給されるもの）					非課税の給付金等（個人に対して支給されるもの）	
給付金等の名称と所管	内容	給付額	収入として計上する時期	課税対象	名称	内容
1. 持続化給付金（中小企業庁）	売上減少等の一定の要件を満たした場合。	最大200万円（個人事業主は100万円）	支給決定があった日の属する年度	法人の場合は法人税、個人事業主の場合は所得税 消費税は課税対象外	1. 特別定額給付金	国民１人につき支給された１０万円の給付金
2. 小規模事業者持続化補助金（日本商工会議所）	店舗改装、チラシ作成、広告掲載にかかる費用や、オンライン化の為のツール・システムの導入、ECサイト構築費などポストコロナ社会に対応したビジネスモデルへの転換に資する取組や感染防止対策を実施した場合。	最大100万円+50万円			2. 新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金	新型コロナの感染防止のため、休業させられた中小企業の労働者の中で、休業中に手当を受け取ることができなかった個人に対して、1日最大で11,000円が支給されたものです。
3. 家賃支援給付金（中小企業庁）	店舗等に係る賃料の負担を軽減するため、売上減少等の一定の要件を満たした場合	最大600万円（個人事業者は300万円）				
4. 都道府県の休業・時短要請協力金	（美容業は対象外）					
5. 雇用調整助成金（厚生労働省）	「新型コロナウイルス感染症の影響」により、「事業活動の縮小」を余儀なくされた場合、従業員の雇用維持を図るために、「労使間の協定」に基づき、「雇用調整（休業）」を実施した場合	最大日額15,000円	基本は「支給決定時の属する年度」に収入計上。「①事業主が労働者に休業手当を支給し、所定の手続きをした年度」と、「②支給決定があった日の属する年度」が異なる場合は、①の年度	法人の場合は法人税、個人事業主の場合は所得税 消費税は課税対象外		
6. 中小企業小規模事業者感染症対策事業費補助金（神奈川県）	新型コロナウイルス感染症の拡大により事業に影響を受けている中小企業者に対して、非対面型ビジネスモデル構築、感染症拡大防止、ITサービス導入、生産設備等導入又はビジネスモデル転換した場合の経費の一部補助。	最大100万円	支給決定があった日の属する年度			
7. 緊急事態宣言の影響に係る一時支援金（中小企業庁）	2021年1月に発令された緊急事態宣言に伴う飲食店の時短営業や不要不急の外出・移動の自粛により、売上が50%以上減少した場合	最大60万円（個人事業者は30万円				

※今年は、確定申告期間が4月15日まで延長されましたが、すでに申告を済まされた方でも、給付金等の申告に不備がある場合この期間に修正手続きをすることができます。
※コロナ関係の借り入れをして利子補給がされた場合も「受取利息」や「雑収入」として計上する必要がありますのでご注意ください。

役員会報告

日時：令和03年03月11日（木）
19：00～
場所：WEB 会議
出席：部長７名

1．支部員異動

退会：Hair Bloom　中央地区　(3/31 付)

2．報告・確認事項

○財政部：

①会計残高報告（02/28 現在）

現金	24,504
郵貯	861,991
積立定期	340,000
合計	1,226,495

②昨年実施したﾁｪｯｸｼｰﾄの手数料が支部の雑収入として3/15 日に入金予定。

○渉外部：

・KBK 臨時総代会結果を報告

注

①2022 年(来年)度から組合費 500 円 UP を決定

②組合員の減少に伴う役員及び総代数の変更を決定

○青年部：綾瀬市成人企画の件：

①部会（3/4WEB 会議）報告

・募集のために個人の SNS での拡散してを展開。
・消毒等の感染症対策の備品の準備。
・道具、延長コード等は各自持参する。
・当日、スタッフは各自で会場入りする

②募集のため綾瀬市議員への支援依を依頼。

・県会議員　綱島洋一・市会議員　笠間功治、斎藤慶悟、石井麻理

○教育部・経営企画部：

・大和市ふるさと納税の受付が3/9 日から開始「さとふる」のサイトに、1.000 円券チケットが３枚、５枚、10 枚という３種類の返礼品を紹介。

3．審議・付議・提案事項

●総務部：

・次年度事業方針として、①支部デジタル化の推進②コロナなど不測の事態やアクシデントに対応する柔軟な事業展開とする。

●財政部：

①役員手当は緊縮のため減額して月末に振込みで支給する②3 月中に 2020 年度のすべての収入支出を完了させる。各部での未払い等があれば報告をすること。③次年度予算について、コロナに対応するため固定化を避ける予算とする。また、支部員のデジタル化のために新たに予算付けをする。④互助会会費は支部で負担しているが、家族は自己負担で加入できる。

●教育経営企画部：

・利用者を増やすために参加各店での啓発を推進のツールとして作成、配付を提案。

●広報部：

次回投稿は中央地区ガナーズ　勝村大輔さん

●福利厚生部：

・互助会の規約について給付内容を確認。70 歳の祝い金は総合福祉共済加入者のみにKBK から通知。自身で申請をする。互助会から給付される 75 歳の祝金は支部が申請手続きを行う。

●その他：

次回役員会
4月8日（木）19：00～　WEB 予定

万葉の昔から時代が変わっても、変わらない「人」と変わる「経済」について、この65年間を考察してみます。

1955年～1973年（19年間）高度経済成長は年率10％以上の成長をして、一億総中流時代になりました。モノ作りジャパンですね。護送船団方式と言って、政策、金融、製造業が一体となった成長軌道です。これは、社会主義の旧ソ連最後の指導者ミハイル・ゴルバチョフ氏が、「社会主義経済で最も成功した経済大国は日本である」と言っています」（笑）

この流れから、70年代後半から80年代の「バブル経済」が始まります。人口の割に平地が極端に少ない（基本山国）のが、日本の特色でもあるので、平らな土地の値段が、上がる要因にもなりました。日本の土地の値段を全部足すと、アメリカ全部を3回買える位までになったと記憶しています。

1990年はバブル時代の終わりで、銀行の破綻が始まった年です。全ての人に影響が出るのは、その3年後の1993年でした。又、1990年11月に、雲仙普賢岳の噴火が始まります。不思議なことに、この普賢岳の噴火から日本の自然災害（死者数の多い災害）が多くなりました。バブルの終わり、雲仙普賢岳の噴火は、私的には「経済の低迷と自然災害の始まり」に見えてしまいます。

日本経済が通用しなくなる時代の始まりが、1985年です。（ウィンドウズ85の発売）とその前の（http://www のオープンソース）により、個人がインターネットにアクセスできる環境が出来た年です。ネットのハードが出来た年とも言えるでしょう。（島国日本は遅れるのです、ガラパゴス携帯等）その後、ハードを利用する会社（アマゾン、グーグル、フェイスブック、アップル、ユーチューブ等）が出来て、大きく時代は様変わりしています。今年は、コロナですね。（来年もコロナです）

全世界で接触しないキャンペーンをやっています！その様なキャンペーン中は、ネット環境が有れば、必然的にテレワークになり、働き方も変わります。日本の高度経済成長は、社会主義経済の成功にありました。（注：ゴルバチョフ氏）これからは、共産主義経済で行くようです（笑）ご存じのように、日本は資本主義経済です。資本とはお金の事です。経済とは、そのお金を回すことです。日本経済の代表は、日経平均株価ですが、企業の価値は株価で表されます。一番多くその企業の株を持っている人を「筆頭株主と言います」日本企業の代表である、日経平均株価の筆頭株主は誰でしょう？今年なんと、「日本銀行」（お金を刷るところ）が筆頭株主になりました。二番目に多く持っているのが、日本年金機構（私たちの収めた年金を運用する団体）です。

体制が共産主義で、半分自由経済の中国。体制が自由主義で、半分共産経済の日本。簡単に言うと日経平均株価が下がると、日本銀行の信用が落ちます。信用できないとなると、日本のお金の価値が下がります。価値が下がると、売られます。円安です。輸入に頼る日本の物価は上がります。

そうならない為には、日本銀行は株価が下がると、買い足します。又、一番多く株を持っているために、売ると下がるので売れなくなります。年金機構の年金運用もマイナスになれば、私たちに払う年金にも支障が出ます。これが、今の日本の実情ですが、良い材料もあります 世界196か国で一番海外に純資産（資産や貸付金）を持っているのも日本です。収入は世界3位だが、貯金は世界1位という事です。

何事も始めがあれば、終わりが有ります。コロナもいつかは終わるでしょう。この様な時は、5年先から振り返る目（俯瞰の目）5年先の自分から今を見る。俯瞰の思考が大切になります。判断の難しい時代になったのは確かですが、いつの時代も人間はそう変わらないものです。

人間の為には？その最大公約数は？との価値基準さえあれば、難しい時代も乗り越えていけると思っています。

中央地区
アトリエ・カットライン
竹井隆一

緊急事態宣言の再延長も決まり、日々の陽性者数も下げ止まり、未だコロナの終息の目処が立たず不安な毎日をお過ごしと思います。

ワクチン接種もいつになるかなど、不安だらけのニュースを聞きながらも、お客様とのお話はなかなか明るい話題も出て来ない中、新しい生活様式にも慣れて、これから暖かい春の訪れ…

今年もお花見したいのを「グッ」と我慢して、近所の桜を散歩しながら横目で楽しむ事にします。

そして、早く今までのように、笑顔の皆さんに会えることを楽しみに日々を過ごしたいと思います。

中央地区　ビューティーサロン早苗
大橋　早苗

支部業務報告（02/16～03/15）

・02/15: 支部たより発送
・02/15:綾瀬文化会館打合せ
・02/17:綾瀬市にイベント後援名義依頼発送
・02/17:綾瀬市文化会館利用申込
・02/25:綾瀬市にイベント予算提出
・03/02:Jcom ｲﾍﾞﾝﾄｲﾝﾀﾋﾞｭｰ
・03/02:FM やまとｲﾍﾞﾝﾄｲﾝﾀﾋﾞｭｰ
・03/02:支部 HP リメイク
・03/10:綾瀬市選出議員に成人イベント支援依頼発送
・03/10:やまとふるさと納税開始
・03/11:役員会
・03/13:支部より校正
・03/17:支部より発送

ヤッシー会員募集中！！

50歳までの方なら経営者だけでなく、スタッフ、2代目、3代目もOK。とにかく、仲間になってわいわい、ガヤガヤ、自己主張をしませんか。

問合せは青年部長まで
奥　裕理：☎046-260-6688

ヤッシー
Ya mato
C hapter
Y outh

大和市ふるさと納税返礼事業スタート

大和市のふるさと納税返礼品として美容組合のチケットが、３月09日から受付開始となり、「さとふる」のサイトに掲載がされました。
下記のURL でご確認いただけます。

・1214086 やまと・心ふれあい美容クーポンＡ
http://www.satofull.jp/products/detail.php?product_id=1214086

・1214087 やまと・心ふれあい美容クーポンＢ
http://www.satofull.jp/products/detail.php?product_id=1214087

・1214088 やまと・心ふれあい美容クーポンＣ
http://www.satofull.jp/products/detail.php?product_id=1214088

※大和市内のサロンで、この返礼品取扱いの店舗登録をご希望の方はお知らせください。

【支部員人数】（2021 年 03 月 11 日現在）

	組合員数	支部内支店数	合計
南地区	8		8
中央地区	14		14
鶴南地区	16		16
中央林間地区	12		12
綾北地区	9		9
綾南地区	8		8
合計	67		67

（赤字は異動があった地域と数）

今月の公庫基準金利（2021 年 03 月 01 日現在）

https://www.jfc.go.jp/n/rate/

基準金利	2.06％～2.45％
組合員優遇特利	0.30％～
経営力強化無担保無保証人融資	1.21％～

支部スケジュール　2021 年 04 月

日		月		火		水		木		金		土	
03/28		03/29		03/30	ﾔｯｼｰｲﾍﾞﾝﾄ	03/31		04/01		04/02	支部決算	04/03	支部決算
04/04		04/05	組合費等振替	04/06		04/07		04/08	役員会	04/09		04/10	
04/11		04/12		04/13		04/14		04/15		04/16		04/17	
04/18		04/19		04/20		04/21		04/22	県央役員会	04/23		04/24	
04/25		04/26		04/27	KBK 理事会	04/28		04/29		04/30		05/01	

	Tel	Fax	携帯	携帯ﾒｰﾙ	PC ﾒｰﾙ	Line ID / QR ｺｰﾄﾞ
◎総務部長 引地和隆	046-269-4567	046-269-4567	080-5527-6151	1yuri-hikichi.1951@ezweb.ne.jp	ichiyuri0462694567@yahoo.co.jp	Ichiyuri 0462694567
◎財政部長 野上理恵子	046-274-8194	046-274-8194	090-4939-2470	nogami-sai8194@docomo.ne.jp	nogami-sai8194@docomo.ne.jp	
◎教育・経営企画部長 菊地悦子	0467-77-0437	0467-77-0437	080-8700-3387	etsukosuikarara@docomo.ne.jp		ethuko4029
◎福利厚生部長 大山涼子	046-272-2507	046-272-2507	090-1886-9048	ryokoaburatani@gmail.com		
◎広報部長 小島智恵子	0467-78-1101	0467-78-1101	090-5326-6574	chihoppe.yona.1125.0812@docomo.ne.jp		
◎青年部長ﾔｯｼｰﾘｰﾀﾞｰ 奥裕理	046-260-6688	046-260-6699	080-5010-3857	0xk32501026398x@ezweb.ne.jp		hirotakaoku
◎渉外・連絡部長 山本政幸	046-272-5707	046-275-4680 020-4662-9594	090-3221-6653	aim.gr.yamamoto@docomo.ne.jp	aim1982@silver.ocn.ne.jp	aim-1982